

## 震度 6 強の激震と大津波が襲来 沿岸部に壊滅的被害！



3月11日(金)14時46分ごろ、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0(暫定値)の巨大地震が発生。その後、大津波が沿岸部を襲い、本町の可住地面積の約65%が全半壊、浸水するなど、甚大な被害をもたらしました。

### 本町の被害状況等 〔四月十二日現在〕

#### ■人的被害

・死者

619人(既発見数)

・行方不明者

179人

※町外者を除く、連絡がとれないものを含む

・重傷者

9人(救急搬送分)

・軽症

81人(救急搬送分)

■家屋等への被害

・全壊 約2,000棟

(流出含む)

・半壊 約500棟

■避難者数

・一次避難所

町内6カ所、1,945人

※中央公民館、坂元支所、山下中学校、坂元中学校、山下第一小学校、真庭区民会館

・二次避難所

町外2カ所、103人

※柴田町太陽の村、角田市婦人研修センター

### 災害復旧活動等

現在、陸上自衛隊(愛知県・石川県)をはじめ、警察、消防(兵庫県・仙南広域消防)、町消防団など約1,300

人体制で、懸命な捜索活動やガレキの撤去作業が進められています。また、災害復旧に向け、全国各地の自治体・企業・各種団体等から人的援助・救援物資など、多くのご支援をいただいています。

■避難指示区域への立ち入りについて

現在、避難指示区域においては、自衛隊や関係団体等の支援を受けながら、行方不明者の捜索活動と被災地域のガレキ撤去活動を最優先に、全力で取り組んでいるところで

す。

このため、当該区域内には「引越、引越するための事前準備」または「避難生活に必要な物の持ち出し」であつて、道路のガレキが撤去され

通行可能な場所で、車を宅内に駐車できる場合を除き、活動の支障となる一般車両の立ち入りを制限しています。

立ち入る場合には、「立入許可証」が必要となりますので、役場庁舎1階受付窓口で交付を受けてください。

また、避難指示区域において行方不明者の捜索と公道等のガレキ撤去が終了した地域を「立入許容区域」に指定し、立ち入りを認めることとしました。(立入許容区域に立ち入る場合には「立入許可証

」は必要ありません)

なお、「立入許容区域」および「自宅敷地内のガレキ処理の取り扱い」の詳細については、4月13日付けでお知らせしています。「避難指示区域における当面の対応について(第2報)」でご確認ください。

■応急仮設住宅建設について

仮設住宅の建設は、これまでに388戸の建設内示が決定しており、早ければ今月末には、第一次分として旧坂元中学校の78戸の入居が可能となります。町全体に必要な仮設住宅の建設予定地の確保もほぼ見通しがつきつつあり、必要な戸数の建設に向けて懸命に取り組んでいます。

■上水道について

4月7日夜に発生した地震により白石市内で仙南・仙塩広域水道送水管が破損し、本町への送水が停止となりましたが、工事の完成および水質検査についても良好なことから、11日夜に本町への送水が開始されました。

現在、町内大平、山寺の貯水タンクに貯水が完了し、一般家庭への送水に向け、漏水調査と漏水修理の作業を実施しておりますが、水道本管や宅内の漏水箇所が非常に多く、復旧作業に多くの時間を要

○ホームページアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp>  
○携帯サイトアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/k>  
○Eメールアドレス [info@town.yamamoto.miyagi.jp](mailto:info@town.yamamoto.miyagi.jp)

